

箱根山の正しい情報をお届けします

# 規制は大涌谷周辺のみ

神奈川県議会議員  
民主党・かながわクラブ きしべ 都

火山性地震が続く箱根山。気象庁は5月6日、「火口周辺警報」出しました。これを受けて、箱根町は大涌谷周辺の方に避難指示を発令し、火口周辺の立ち入りを禁止。規制は大涌谷の半径300mへの立ち入りのみで、その他の地域の観光施設や公共交通機関などは

通常通り営業中です。箱根町や関係機関からの情報に留意しながら、つづじや新緑の箱根観光を満喫していただきたいと思います。

県は昨年8月の御嶽山の噴火災害後、10月に富士山

にとつて打撃ですが、昨夏からの取り組みで迅速な対応ができたのではないかと思われます。自然災害は防げませんが、十分に備え、大事に至らぬよう、災害被害を小さくすることはできました。今後も十分な警戒と迅速な情報提供を求めます。



みなさまからのご意見、  
ご要望をお待ちしています

きしべ都政務活動事務所

南区通町2-25-3 千々輪ビル1階

**☎045-341-3385**

<http://kishibe-miyako.com/>

箱根地域の火山監視機能強化などを盛り込みました。3月には噴火を想定した大涌谷周辺の観光客の避難誘導マニュアルを策定、4月28日に初の情報伝達訓練を大涌谷で実施しました。さらに県は「箱根・大涌谷情報報」のホームページとフェイスブック、ツイッターを開設し、情報を分かりやすく発信しています。